

新生涯学習制度における「士会承認」要件について



新生涯学習制度の後期研修における士会承認症例検討会、登録理学療法士更新における会員所属施設主催研修会について兵庫県理学療法士会独自の追加要件はございません。

日本理学療法士協会の開催要件については

「士会承認症例検討会」マニュアル(2023年3月15日更新)

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/shourei_kenntou_manual_20230315.pdf

「会員所属施設主催研修会」マニュアル(2023年3月15日更新)

https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/kenshuukai_manual_20230315.pdf

をご参照ください。

基本的には兵庫県理学療法士会では協会マニュアルの要件に準じて承認いたしております。

注意:協会の情報は随時更新していますのでご注意ください。

★兵庫県士会としては承認要件ではなく、**推奨事項として以下の項目を推奨**いたします。

(県士会の方針)

後期研修では各地域において多くの新人教育が出来ること、登録理学療法士研修では、広域で各病期を通じて多くのジェネラリスト育成に貢献する事をお願い致します。

(推奨事項)

- ・出来るだけ自施設だけで完結するのではなく、医療圏、または各領域にまたがる症例検討会・研修会を計画・実施する。
- ・開始申請はより計画性の高い研修を実現するために3か月前までの申請をお願いする。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

一般社団法人兵庫県理学療法士会
学術局

2023年10月13日